　　　　　　　　　　　　　　令和２年１月６日

小平市との協議希望事項

旧佐川邸の公園化を考える会

１　意見交換会・ワークショップの開催について

令和元年１１月２２日付のご回答で「住民の皆さんに遺言者の意向などをご理解いただけるよう丁寧に説明してまいります。」「意見交換会やワークショップなどを通じて可能な限り住民の皆さんのご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいります。」とありましたので、意見交換会やワークショップの開催を早めにお願いしたいと思います。

２　クラウドファンディング（ふるさと納税）の活用について

旧佐川邸は一般寄附であるということから、「公園として活用することを希望する」という遺言者の希望をかなえる義務はないことは分かりますが、ふるさと納税制度を使わないことまで遺言者の意向を理由にするのは無理があると思います。

道場関係者からはこの公園のためという使途の限定付きであれば年間1000万円程度のふるさと納税が可能とのことですので、まずはこれを受け入れてみてはどうでしょうか。

３　公園整備費について

令和元年１１月２２日付のご回答でも公園整備の単価が鈴木町にこにこ公園の倍以上になる理由がよく分かりません。

「上水南町寄附公園の概算数量を算出し、「鈴木町にこにこ公園」の施工単価を参考にしたものです。工事金額の差異につきましては、「鈴木町にこにこ公園」のように既存の施設を利用した整備の実施ではなく、新たに園路舗装（インターロッキング）、植栽工、日本庭園の再整備等が増加しているためです。」の内容・明細を詳しく教えて下さい。